

## 同意文書

内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付  
交通安全対策担当参事官 加藤久喜 殿

わたし (氏名) \_\_\_\_\_ (生年月日) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生  
(住所) \_\_\_\_\_ は、  
交通犯罪に係る被害者の子弟への支援の実態に関する調査について  
説明者 \_\_\_\_\_ から、説明文書に基づき、

### 記

#### 1 調査目的

交通犯罪により保護者又は兄弟姉妹を亡くされたご子弟がその交通犯罪により被った精神的影響やその回復への課題を明らかにし、ご子弟に対する交通犯罪に係る被害者等の支援の在り方等についての検討を行う基礎的な資料とすることとしています。

#### 2 調査内容

交通犯罪により保護者又は兄弟姉妹を亡くされた後一定期間経たご子弟及びその保護者を対象に、交通犯罪により被った精神的影響等についての面接による聞き取り調査を行います。

#### 3 調査方法

調査は面接による聞き取り調査により行い、おおむねご子弟及び保護者とも 90 分程度を要します。

調査には、【被害者及びその家族の相談経験をもつ臨床心理士、犯罪被害者支援センター犯罪被害相談員】の 2 名で担当します。

調査場所は、【犯罪被害者支援センター】の会議室で実施します。

#### 4 調査参加の利益・不利益について

調査結果を踏まえて、子弟への支援についての提言等を行うことになり、もって、今後の交通犯罪に係る被害者等の支援に関する施策に寄与できると考えています。

調査に参加しなくても、また、同意を撤回しても、いかなる不利益も受けることはありません。

開始以降、本調査の内容が公表される前であれば、いつでも調査参加をやめることができます。また、参加をやめたことによる社会的不利益はありません。

被害についてお伺いするために、時間的あるいは精神的な負担が生じる可能性があります。もし、ご負担を感じた際には、調査を担当する【臨床心理士、犯罪被害相談員】にご相談ください。

## 5 費用

本調査は、内閣府事業「平成21年度交通犯罪に係る被害者サポート事業」の一環として実施します。

調査対象者には謝金（5,000円）及び交通費（実費）が支給されます。

## 6 調査結果の使われ方

結果は報告書において公表されますが、個人が特定される形でデータが公表されることはありません。

## 7 プライバシーの保護

調査結果については、面接調査実施者が匿名とした上で事務局（内閣府）に郵送することになります。匿名化に当たっては、ご子弟と保護者の区別及び親子の関係を把握することは可能な形にしますが、氏名などの本人が特定できる情報は記載しないものとします。

調査結果は本調査終了後責任を持って破棄します。なお、それまでの間は、調査受託者である（株）日通総合研究所が厳重に保管いたします。

以上、説明を受け、理解しましたので、本研究に調査対象者として参加することに同意します。

同意年月日 平成\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

署名（本人）\_\_\_\_\_ 印（以下、自署であれば印は不要）

（保護者）\_\_\_\_\_ 印

保護者の署名欄は、当該保護者の子弟が被験者となる場合に、記載すること

私は、上記\_\_\_\_\_様に、本調査の説明文書に基づき説明を行い、疑問に答えた上で調査対象者となることの同意を得ました。

説明年月日 平成\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

（説明者氏名）\_\_\_\_\_ 印